

ふたばの農業通信

再刊第3号

平成31年3月1日発行

福島県相双農林事務所双葉農業普及所

〒979-1111 富岡町小浜481番地

E-mail hutaba.af06@pref.fukushima.lg.jp

TEL(0240)23-6472

FAX(0240)22-2560

川内村で西洋野菜料理教室を開催しました

平成30年11月26日(月)に、川内村第3区山村活性化支援センターにおいて、いわき市のHagiフランス料理店オーナーシェフの萩春朋氏を講師にお迎えし、川内村産西洋野菜を用いた料理教室を開催しました。

参加された方は、トレビスやフィノッキオ、カーポロネロなどの馴染みの薄い西洋野菜をどのように調理すると美味しく食べることが出来るのかを、萩シェフが実際に調理するところを見たり、出来上がった料理を試食したりすることで学んでいました。

今回の料理教室を通して、西洋野菜を簡単な調理法で美味しく食べる方法を知ることができ、来年度も西洋野菜の栽培を続けていきたいという意見も出されました。



シェフの講義を熱心に聞く参加者



西洋野菜のリポリータ



西洋野菜のパスタ

フレッシュガイド講座を開催しました

平成30年12月11日(火)に、楡葉町において、フレッシュ農業ガイド講座を開催しました。本講座は高校生を対象に、現地での農業経営者との交流を通じて、農業という仕事への興味・関心を高めてもらうことを目的に開催しているものです。



ストックの収穫体験

今回はふたば未来学園高等学校の生徒5名が、楡葉町上繁岡の塩井淑樹(よしき)氏のほ場を訪問。同氏より、震災以降新たに取り組んでいる花き栽培について、説明を受けながら現地ハウスを見学し、見学終了後には、この時期出荷をむかえたストックの収穫、出荷調製作業を体験しました。

普段なかなか出来ない切り花の作業体験に皆さん積極的に取り組んでいました。



原子力被災12市町村農業者支援事業を活用して 営農再開しませんか

福島県では、原子力災害の影響により農業経営の中断を余儀なくされた農業者等を対象に、営農再開等に必要となる農業用機械、施設等の導入にかかる経費を補助しており、双葉地方でも、多くの農業者がこの事業を活用して営農再開等に取り組んでいます。事業の概要は下記のとおりです。



活用できる農業者は？	営農再開、規模拡大、新規作物の導入を行う農業者、集落営農組織、農業法人等 ※条件によって、新規就農者も対象になります。
補助対象になるのは？	(1) 農業用機械の導入 ※目標経営規模に応じた性能での導入をご検討ください。 (2) 農業用施設の整備 ※古い施設等の撤去が必要な場合は、撤去費用も対象になります。 (3) 果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入 (4) 家畜(肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛、豚)の導入 ※月齢等の諸条件があります。
補助率は？	補助対象経費(上限1,000万円)の3/4以内。 ※市町村が特に認めた場合の補助対象経費の上限は、3,000万円です。 ※果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額の上限があります。
申請先は？	営農する市町村の担当課



事業を活用して新設した浪江町の花き栽培ハウス

平成31年度の申請の受付時期については、別途、県HP等でお知らせします。申請には各種書類の準備が必要になりますので、受付期間に限らず、早めのご相談をお勧めします。

詳しくは、相双農林事務所農業振興普及部農業振興課(TEL 0244-26-1148)、または、双葉農業普及所(TEL 0240-23-6474)までお問い合わせください。

緊急時環境放射線モニタリング検査について

帰還困難区域及び双葉町以外の地域からの野生物を除く栽培物で、現在、摂取及び出荷が制限されている品目はありませんが、生産し食用として出荷・販売(譲渡等を含む)する農作物、山菜・きのこ及び家畜飼料用作物は、全て、県が実施する放射性物質モニタリング検査を受ける必要があります。

検査の結果、安全性が確認され、公表されるまでは、出荷、販売等を行うことは出来ません。なお出荷に際しても個別に判断される物ではなく、町村単位で出荷の有無が判断される等の細かなルールがありますので御注意願います。

詳しい内容やモニタリング検査の御要望等は町村農政担当係か双葉農業普及所まで御相談願います。また、帰還困難区域及び居住制限区域(水稻等の実証栽培を除く)は、原則として作付出来ません。

米全量全袋検査結果と本年作付けの注意点について

双葉農業普及所管内の平成30年産米の全量全袋検査は、平成31年2月1日現在で50,252点が終了し、検査の全量が測定下限値(25Bq/kg)未満でした。皆様には、安全・安心な米の生産について、放射性物質吸収抑制対策並びに米全量全袋検査の実施に御理解、御協力をいただき感謝いたします。

本年の米生産につきましても、塩化カリによる放射性物質吸収抑制対策、並びに米全量全袋検査の実施に御協力をお願いいたします。

なお、平成30年産米では、全袋検査機で25Bq/kg以上となった米袋が6点発生しました。その全てが追加検査などの結果25Bq/kg未満でしたが、4点は交差汚染が原因でした。このため交差汚染対策の確実な実施をお願いします。

交差汚染対策

- ①震災前にあった糶摺機等を初めて使用する場合は、清掃しても放射性物質が付着している危険が高いため、玄米でとも洗いをします。
- ②古い米袋は袋自体が汚染されている危険があるので使用しない。
- ③米の調製に使用する倉庫や機械は使用する前に清掃を徹底する。

農薬は適正に使用しましょう！

農薬取締法により農薬は使用基準に従って使用しなければなりません。使用基準に従わずに使用した場合には違法行為になるばかりか、生産物の安全性が問われる事態となります。その場合、出荷物の回収や出荷停止等の措置がとられ産地の信用を失うことにもなりかねません。農薬を使用する場合には、**農薬容器のラベルをよく確認**して、「**適用作物**」「**使用量(希釈倍数)**」「**使用時期**」「**使用回数**」「**使用方法**」を遵守してください。

農薬散布器具の洗浄不足や農薬散布時の飛散による農薬残留基準の超過事案も発生しています。農薬散布後には**散布器具を十分洗浄**することや、**対象作物以外に飛散させない**ように注意を払うなどの対策を徹底してください。

また、**農薬を使用した際には必ず**記帳を行い、農薬使用履歴を保管しておきましょう。

農薬ラベルの記載例

【適用害虫と使用方法】

作物名	適用害虫名	希釈倍数(倍)	10アール当り 使用液量(ℓ)	使用時期	本剤の 使用回数	〇〇〇を 含む農薬の 総使用回数	使用方法
タマネギ	ネギアザミウマ	1000	100~300	7日	4回	4回	散布
ブドウ	チャ/キイロアザミウマ	2000	200~600	3日	3回	4回	
花き類	アザミウマ類	1000~2000	100~300	発生初期	6回	6回	

使用する前に必ず確認しましょう！

ふたばの6次化商品と直売所案内

エゴマ6次化
商品のご紹介

福島県はエゴマの主産地であり、度々テレビでも取り上げられています。双葉地方でも川内村や葛尾村の中山間地域を中心に浪江町でも栽培が行われ、年々面積が拡大しています。いずれも行政の支援や補助事業の有効活用により取り組まれています。

川内村の株式会社緑里では、生産から販売までを行っており、まもなく搾油施設も完成する予定となっています。

主な販売店

川内村農産物等直売所
「あれ・これ市場」
川内村上川内早渡11-74



川内村「緑里」
詰め合わせ

葛尾村では郡山女子大学の学生さんと一緒に栽培や加工品の試作を行い、葛尾じゅうねん企業組合において、エゴマ油などを販売しています。

主な販売店

葛尾村復興交流館「あぜりあ」
葛尾村落合字落合20-1



葛尾村の
じゅうねんオイル

浪江町では石井農園の石井さんが中心になり、浪江町での作付が3年目を迎えました。エゴマ油やドレッシングなどを販売しています。

主な販売店

まち・なみ・まるしえ「ミッセなみえ」
浪江町幾世橋字六反田7-2



浪江町「石井農園」
詰め合わせ

双葉管内の直売所のご案内

広野町二ツ沼直売所

広野町下北迫字大谷地原60-3
営業時間 9:00~13:00 月曜日定休



川内村あれ・これ市場

川内村上川内早渡11-74
営業時間 9:00~18:00 火曜日定休



美味しくて新鮮な双葉の農産物をぜひ御賞味ください!